

【訂 正】

本紙第6907号(令和8年7月20日)6ページ「(税務解説)医療・介護・福祉における消費税」第9回 仕入税額控除(1)のQ1『調剤薬局における薬品の課税仕入れの用途区分』のAに誤りがありました。お詫びして、下記のとおり訂正します。

正	A <u>調剤問屋仕入れ</u> は課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの、 <u>調剤他薬局仕入れ</u> はその他の資産の譲渡等にのみ要するもの、に区分されます。
誤	A (1)は課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの、(2)はその他の資産の譲渡等にのみ要するもの、に区分されます。

(下線部が訂正箇所)